



報道関係者 各位

令和4年2月7日（月）

【照会先】

福島労働局総務部総務課

総務課長 東海林 司

総務企画官 菅野 幸成

（代表電話）024（536）4601

公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月6日（日）、相双公共職業安定所富岡出張所（双葉郡富岡町小浜字大膳町109-1。以下、「富岡所」という。）の職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、2月4日（金）に同居家族のPCR検査結果が陽性と判明し、2月5日（土）にPCR検査を受検し、2月6日（日）に陽性と判明しました。

当該職員は、1月28日（金）まで出勤し、それ以降は出勤しておりませんので、富岡所において濃厚接触者に該当する者はありません。

富岡所においては、全ての窓口に飛沫防止シートを設置の上、職員は全員、終日マスクを着用して勤務しております。

また、必要な消毒措置を十分に行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止策を講じた上で業務を行っておりますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医や地域の相談窓口等にご相談いただきますよう、よろしくお願いいたします。